

## 第130回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和4年6月20日（月）13時30分～15時30分

### 2 審議事項

#### (1) 第4期中期目標・中期計画における「意欲的な評価指標」の申請について

理事（総務担当）から、資料2-1から資料2-4までに基づき、第4期中期目標・中期計画における「意欲的な評価指標」の指定について、文部科学省から通知された指定要件に基づき計画・評価本部会議で選定した中期計画を本学の「意欲的な評価指標」として申請する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 意欲的な目標ということで、長崎大学の強みを積極的に打ち出していく際には、人材育成にリソースを割いて準備しなければならない。
- 特に本学の強みである感染症については、BSL-4予算やワクチン戦略のSCARD A予算等の国の大型予算を獲得して人件費を準備し、人材育成も行っていきたい。
- ◎ 河野学長が掲げているプラネタリーヘルスを目標にしたカリキュラムの変更や新しい講座の開設等の考えについて、特に経済学部や工学部における取組状況を年内の経営協議会のどこかで説明して欲しい。脱炭素や世界の環境保全等、従来やってきたことを今後変化させていくためにどうするのかといった具体的な話を聞きたい。
- 次回の経営協議会で説明したい。
- ◎ 資料の説明の中で、長崎大学が国際共著率大学ランキングにおいて国内で1位であったり、先駆的取り組みや独自の取り組みであったりするものがたくさんある。長崎大学の特徴、長所について、もっと一般の方に理解してもらえるようにアピールする機会を作ったほうがよい。
- ご指摘の点は努力していきたい。

#### (2) 第3期国立大学法人評価に関する報告書について

副学長（計画評価担当）から、資料3-1から資料3-4までに基づき、第3期国立大学法人評価（6年目終了時評価）に関する報告書を資料のとおり文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構へ提出することについて説明があり、審議の結果、【24-3】の中期計画の進捗状況をⅢからⅣと修正した上で提出することが了承された。

なお、学外委員から、概ね以下のような意見があった。

- ◎ 今回大学として努力したことによってどのような可能性が広がったのか、学生にどんな変化が生まれているのかということ进行分析することが重要である。

#### (3) 令和4年度に受審予定の教職大学院認証評価について

理事（総務担当）及び教育学研究科長から、資料4-1から資料4-3までに基づき、令和4年度に受審予定の教職大学院認証評価に係る「自己評価書（案）」及び「根拠資料」一式を資料のとおり教員養成評価機構に提出することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 令和5年度概算要求について

理事（財務・施設担当）から、追加資料1に基づき、令和5年度概算要求に係る文部科学省からの通知を踏まえた本学の概算要求事項について説明があり、審議の結果、了承された。また、要求順位については学長に一任願いたい旨の提案があり、了承された。

3 報告事項

(1) 令和3事業年度決算について

理事（財務・施設担当）から、資料5-1から資料5-6までにに基づき、令和3事業年度決算の概要、5月30日開催の書面会議以降の変更点等について報告があった。

(2) 令和3年度余裕金の運用実績について

理事（財務・施設担当）から、資料6に基づき、令和3年度における余裕金の運用実績について報告があった。

(3) 令和4年度におけるアプライ予定事業について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料7に基づき、令和4年度におけるアプライ予定事業の一覧を作成し、研究開発推進機構の戦略会議において重要度等を選定したことについて報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 大型の外部資金に応募する際には、様々な専門知を集める必要がある。大学としてよく戦略を練ることが重要であり、応募の際に長崎らしさを出すために地域の方々と組む等、かなり準備が必要なものもあると思うが、その点での大変さがあれば教えていただきたい。
- 大型の外部資金の獲得においては、他分野との連携が最も重要になってくると考える。学内の連携については現在でも行っているが、研究教育組織改革を更に進めていくことで連携が進み、外部資金に応募しやすくなっていくのではないかと考えている。
- ◎ 様々な専門分野をつなぐURAのような人材が重要になるが、長崎大学はどのように考えているか。
- URAを増やす方針で動いているが、今は人材獲得競争が激しいため、外部からの雇用が難しい。長崎大学で人材を育てていきたい。

(4) ウクライナ避難民学生等受入れの進捗状況等について

理事（教学担当）から、資料8に基づき、本学のウクライナ避難民学生等の受入れについて、進捗状況の報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 学部生の希望が多いということであったが、例えば、長崎大学の特徴である感染症に関して学びたいという学生が多いのか、学部の内訳を教えてください。
- 現在、政府が受入れを認めているのが1年間だけであるため、学位を取得する目的ではなく、学部生については、日本語や日本文化を学びたい方は長崎大学にお越しくださいということになっている。大学院については、全ての領域で受入れるようにしている。大学院生は、多文化社会学研究科やRECNA、平和学関係が多くなっている。

- (5) 令和3年度の国家試験合格状況について
- (6) 令和3年度就職状況について
- (7) 令和4年度の会計監査人の選任について
- (8) 最近の大学の主な動きについて

(5)から(8)までの報告事項については、資料配付のみとした。

(以上)